

令和元年度 出資団体監査の指摘事項に対する措置状況一覧

指摘事項内容	措置状況	措置通知 年 月 日	備考
(一財) 鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター (企業立地・支援課)			
<p>業務委託契約について (契約)</p> <p>情報提供事業および加入促進事業の複数の業務委託において、次の点が見られた。関係諸規程に沿って適正に処理されたい。</p> <p>(1) 事務局規程に定められた立案文書の決裁や財務規程に定められた見積書の徴収をすることなく、業務内容や契約の相手方を決定していること。</p> <p>(2) 財務規程に定められた契約書の作成あるいは請書の徴収をしていないこと。</p> <p>(事務局規程第7条、17条 (現行規程第9条、19条)、財務規程第28条、29条、30条)</p>	<p>今後、業務委託契約等の新たな契約を締結する際には、文書の立案を行い決裁者の決裁を得たうえで内容を決定すること、また財務規程に基づき契約書の作成あるいは請書の徴求を行うことを職員に徹底し、適正に対応していきます。</p>	R1. 8. 30	
<p>公印管理について (その他)</p> <p>公印については、事務局規程上、公印台帳を備えることが定められているにもかかわらず、整備されていなかった。速やかに台帳を整備し、適正な公印管理に努められたい。</p> <p>(事務局規程第28条 (現行規程第30条))</p>	<p>事務局規程第30条に基づき、必要な台帳整備を行いました。</p>	R1. 8. 30	